

2022年8月23日

厚生労働省
職業安定局長 田中 誠二 様

U A ゼンセン
書記長 古川 大

雇用調整助成金の特例措置の延長について

日頃の労働行政の推進に敬意を表します。

さて、昨今の国際情勢の影響による原材料やエネルギー価格の上昇に加え、第7波となる新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、今後の日本経済の景気回復に不透明感が強まっております。

そうした中、繊維、自動車部品、印刷などの製造業やインバウンド需要の影響を受ける業種などU A ゼンセン加盟組合の一部の企業は、輪番制や短時間による休業あるいはグループ内外への在籍出向によって雇用調整助成金や産業雇用安定助成金を受給しながら雇用維持に努めております。そのため、特に、雇用調整助成金の特例措置が本年10月以降に縮小された場合、原料価格等の価格転嫁が十分に行えない中で需要が回復しない企業では、固定費を削減するため、休業手当の引き下げのみならず、希望退職募集や有期契約労働者の雇い止めあるいは廃業など雇用への悪影響が発生することを危惧しております。

つきましては、雇用安定と人材確保を基盤とした日本経済の今後の成長に向け、物価高や新型コロナウイルス感染症が収束する当面の間、雇用調整助成金の特例措置による助成率など現行の措置を本年10月以降も延長することを要請致します。

以上、善処していただきますようお願い申し上げます。

以 上